令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　実施状況及び効果検証

（単位：千円）

NO	補助・単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	決算額 総事業費	臨時交付金交付対象経費	R6補正（低所得）	R6補正（推奨事業）	R7予備費（推奨事業）	国庫補助額	その他（県費・地方債等）	一般財源（補助対象外経費を含む）	実施状況	効果検証 （担当課評価）
1	単独	令和6年度住民税非課税世帯物価高騰支援給付金支給事業、令和6年度住民税非課税世帯物価高騰支援給付金支給事業（子ども加算）、定額減税補足給付金（不足額給付）支給事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　2,465世帯×30千円、子ども加算　293人×20千円、、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者　5,341人(69,090千円) 事務費　7,719千円 事務費の内容　　[需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　人件費　として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（2,465世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（5,341人）	R7.2	R8.1	153,155	153,155	153,155						○令和6年度住民税非課税世帯物価高騰支援給付金支給事業（住民税均等割非課税世帯、子ども加算） 給付世帯数：2,465世帯（内子ども加算179世帯） 給付額：79,810,000円（対象世帯1世帯につき3万円、対象の子ども1人につき2万円） 事務費：2,662,684円 ○定額減税補足給付金（不足額給付）支給事業 支援者数：2,201人 給付額：69,090,000円 事務費：1,592,597円	低所得世帯（令和6年度非課税化世帯（子ども加算）、定額減税の不足額給付の対象者に対し給付金を支給し、住民生活を支援した。
2	単独	令和7年度学校給食費保護者負担軽減支援事業	①物価高騰による影響で、令和６年度に給食費を改正し、園児40円・小学生45円・中学生50円を増額した。これによる保護者の負担を軽減するため、給食材料費負担金について、物価高騰による影響額を減額する。 ②給食材料費負担金の物価高騰による影響額の減額に係る費用（令和7年4月から令和8年3月まで） ③減額合計　14,212千円 内訳（食数×1食あたりの物価高騰による影響額） ・園児：16,456食×40円≒658千円 ・小学生：195,228食×45円≒8,785千円 ・中学生：95,370食×50円≒4,769千円 ④園児及び小中学生の保護者（教職員等を除く）	R7.4	R8.3	13,190	13,190		13,190					○対象者数 幼稚園：　85人 小学生：1,003人 中学生：　496人 合　計：1,584人 ○給食材料費負担金減免額 幼稚園：15,259食　610,360円 小学生：182,751食　8,223,795円 中学生：87,115食　4,355,750円 合　計：285,125食　13,189,905円	物価高騰の影響を受けている保護者に対し、給食費の一部を減額することにより、経済的負担の軽減が図られた。
3	単独	第2子以降保育料無償化臨時対応事業	①物価高騰による子育て世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降の保育料について無償化する。 ②認可保育施設及び認可外保育施設の第2子以降保育料無償化に係る費用（令和7年9月から令和8年3月まで） ③費用合計　7,529千円 内訳 ・保育所等保育料歳入減　673,450円（5園・57人）×7か月≒4,714千円 ・施設型給付費負担金増　320,750円（6園・25人）×7か月≒2,246千円 ・認可外保育施設保育料補助金　42,000円×7か月×1人＝294千円 ・子ども子育て支援システム改修（無償化拡充）　275千円 ④保育児（第2子以降）の保護者	R7.9	R8.3	12,883	5,380		5,380				7,503	事業費合計　12,882,900円 （内訳） ・保育所等保育料歳入減 8,520,250円（5園・延べ485人） ・施設型給付費負担金増 3,631,750円（6園・延べ217人） ・認可外保育施設保育料補助金 455,900円（延べ17人） ・子ども子育て支援システム改修（無償化拡充） 275,000円	物価高騰による家計への影響が大きい多子世帯に対し、第2子以降の保育料を7か月分無償化することにより、経済的負担の軽減が図られた。
4	単独	令和7年度水道基本料金減免事業	①物価高騰による住民及び事業者の経済的負担を軽減するため、6カ月分（10月～3月請求分）の水道基本料金を免除する。 ②水道事業会計が実施する水道基本料金免除事業に対する一般会計負担金（官公庁分は除く） ③負担金56，926千円の内、55,103千円 （官公庁分1,823千円は交付金対象外経費） （臨時交付金50,839千円、一般財源6,087千円） 内訳 ［φ13］2,200円×7,371件×3回＝免除額48,648,600円 ［φ20］2,959円×416件×3回＝免除額3,692,832円 ［φ25］4,351円×59件×3回＝免除額770,127円 ［φ30］5,566円×36件×3回＝免除額601,128円 ［φ40］10,423円×33件×3回＝免除額1,031,877円 ［φ50］13,281円×9件×3回＝免除額358,587円 ④水道使用契約を結んでいる住民及び事業者（官公庁は除く）	R7.10	R8.3	55,814	54,011		54,011				1,803	町と水道使用契約を結んでいる全7,890戸分の水道基本料金を6か月間分（令和7年10月～令和8年3月請求分）免除した。 免除総額 55,813,839円 （内訳） 一般分 54,010,556円 官公庁分1,803,283円 ※官公庁分は交付金対象外	物価高騰の影響を受けている住民及び事業者に対し、水道基本料金を6か月分免除することにより、経済的負担の軽減が図られた。

令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　実施状況及び効果検証

（単位：千円）

NO	補助・単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	決算額 総事業費	臨時交付金交付対象経費	R6補正（低所得）	R6補正（推奨事業）	R7予備費（推奨事業）	国庫補助額	その他（県費・地方債等）	一般財源（補助対象外経費を含む）	実施状況	効果検証 （担当課評価）
5	単独	令和7年度通学用自転車購入支援事業	①子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学校や高校に進学する児童生徒の通学用自転車購入費用の一部を補助する。 ②通学用自転車購入費用の一部（1/2以内、上限30千円） ③補助金　6,150千円（臨時交付金4,417千円、一般財源1,733千円） 内訳 ・高校進学者112人×30千円＝3,360千円 ・中学校進学者93人×30千円＝2,790千円 ④令和8年度に中学校及び高校に進学する児童生徒の保護者	R7.10	R8.3	3,231	3,231			3,231				補助金合計3,231,000円 （内訳） ・高校進学者：49人 補助金：1,424,000円 ・中学校進学者：62人 補助金：1,807,000円	令和8年度に中学校及び高校に進学する児童生徒の保護者に対し、通学用自転車購入費の一部を補助することにより、経済的負担の軽減が図られた。
6	単独	令和7年度のりあいタクシー車両購入支援事業	①のりあいタクシー制度の安定・維持を図るため、物価高騰の影響を受けているのりあいタクシー運営事業者に対し、車両購入費を交付する。 ②のりあいタクシー車両購入に要する費用 ③交付金　7,590千円 内訳：車両1台2,530千円×3台＝7,590千円 ④のりあいタクシー運営事業者	R7.10	R8.3	7,533	7,533			7,533				交付金：7,533,450円 支援者数：のりあいタクシー運営事業者1者 車両購入台数：3台	のりあいタクシー運営事業者に対し、車両の購入費用を補助することにより、地域住民の生活に不可欠なのりあいタクシーの安定運営及び利用者の利便性向上が図られた。
					合計	245,806	236,500	153,155	72,581	10,764	0	0	9,306		